

**参加者の有無を確認する公募手続に係る
参加意思確認書の提出を求める公示**

令和3年12月28日

中部地方整備局
企画部長 林 正道

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、継続的にデータベース化された工事・業務実績、技術者等の情報提供を受けるものである。

工事・業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、速やかに、かつ、より経済的に提供される必要がある。

のことから、本業務の遂行にあたっては、特殊な技術または設備等が不可欠であるため、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な工事・業務実績、技術者等の情報を有し、かつ、継続的に情報提供を行える設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 令和4年度 工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務

(2) 業務内容

- ①工事及び測量調査設計業務の実績情報提供 1式
- ②有資格業者の隨時受付及び再認定に伴う情報の反映 1式
- ③工事及び測量調査設計業務の評定点の反映 1式
- ④業務評定点の集計及び業務キーワードによる集計 1式
- ⑤発注工事の平準化率とりまとめ 1式

(3) 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

3. 業務目的

本業務は入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、

継続的にデータベース化された工事・業務実績、技術者等の情報提供を受けるものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出する者は、次に掲げる要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

また、競争参加資格を受けていない者も参加意思確認書及び企画提案書を提出することができるが、その者が令和4年4月1日時点において競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加資格の審査に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒 460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省中部地方整備局契約課調査係

電話 052-953-8138 内線2521

③会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

④参加意思確認書の受領期限の日から、開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 設備・システムに関する要件

以下（ア）及び（イ）の工事・業務実績情報を保有し提供できること。

また、中部地方整備局保有の現有システムに対応できること。

（ア）国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した工事実績情報

- ・請負金額5,000万円以上の工事実績（平成8年4月1日以降に竣工）
- ・請負金額2,500万円以上の工事実績（平成9年度以降契約）
- ・請負金額 500万円以上の工事実績（平成14年度以降契約）

（イ）国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した業務実績情報

- ・請負金額500万円以上の業務実績（平成11年度以降契約）

・請負金額100万円以上の業務実績（平成20年度以降契約）

(一財)日本建設情報総合センターが有する工事・業務実績情報データベース(コリンズ・テクリス)データについて、本件を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。書面による了解は、参加意思確認書提出時までに得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までに書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

(3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

(4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則について、社則などに明記していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

週1回の情報提供日と時間帯に技術者を確保し、令和4年4月1日から情報提供を行える体制を確保すること。情報提供日と時間帯は毎週土曜日午前0時～日曜日22時（送信及び更新）とする。（ただし、12月29日から1月3日までは除く）

(6) 業務実績に関する要件

平成24年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（令和3年度完了予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有していること。ただし、再委託等により行ったものは実績として認めない。

①同種業務：国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した工事または業務実績情報を提供した業務

②類似業務：①以外の工事または業務実績情報を提供した業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術管理課 技術審査係

電 話：052-953-8131

F A X：052-953-8294

電子メール : cbr-kensyu@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、交付場所

- ①交付期間：令和3年12月28日から令和4年1月24日までの10時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ②交付場所：（1）と同じ。
※説明書の交付を希望する場合は、予め（1）の担当まで連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ①提出期限：令和4年1月24日 16時00分
- ②提出場所：（1）と同じ。
- ③提出方法：郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（着信を確認すること。）によること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1) 同じ。

(3) 参加意思確認書を審査した結果、4. 応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

企画提案書提出期限予定：令和4年2月28日 16時00分

(4) 本件に係る契約締結の条件は、令和4年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、東海・北陸地域の認定を受けた場合とする。

(5) 詳細は説明書による。